

国立大学法人大阪大学役員会（平成20年度 第6回）議事要旨

日 時 平成20年10月20日（月） 9：00～9：17
場 所 役員会議室（424会議室）
出席者 鷲田総長、西田、小泉、西尾、高杉、門田、武田、月岡、辻 各理事
オブザーバー 関監事、山崎監事、馬場、林、東島、三成、三間 各総長補佐

前回議事要旨の確認

事前に配付している、平成20年度第5回役員会（9月22日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば10月22日（水）までに総務部企画推進課へ提出の上確定させることとした。（特段の意見はなく確定した。）

【報告事項】

1. 平成20年10月期短期資金運用について

運営費交付金等の事業資金に係る余裕金を資金とした短期資金運用について、配付資料に基づき報告があった。

【審議事項】

1. 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科設置に伴う平成21年度学生募集に係る検定料・入学料の取扱いについて

大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科設置に伴う検定料・入学料の取扱いについて、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、教育研究評議会の意見を聴き、承認を得る手を踏むことを前提として、これを承認した。

2. 就業規則の一部改正について

- (1) 大阪大学任期付寄附講座等教職員給与規程
- (2) 大阪大学任期付嘱託職員等給与規程

10月15日開催の教育研究評議会において承認された上記2件の就業規則の一部改正について、審議の結果、これらを承認した。

次回は、平成20年11月25日（火）午前9時から開催することとした。

以上